

請 願 文 書 表

| | |
|-------|---|
| 受付番号 | 第24号 |
| 受付年月日 | 令和7年11月25日 |
| 件名 | 市民センター窓口サービスの縮小・改定方針の中止を求める請願 |
| 請願者 | 三田市 [REDACTED] 段林 正樹 |
| 要旨 | <p><請願の趣旨></p> <p>三田市は現在、市民センターの窓口サービスの見直しを進めており、住民票・印鑑登録証明書等の交付業務や各種相談対応の一部を廃止または縮小する方針を示しています。しかし、市民センターは高齢者や交通手段の限られた市民にとって、身近で重要な行政窓口であり、これを縮小することは「誰一人取り残さない」地域行政の理念に反します。</p> <p>市民センターの窓口機能は、単なる事務処理の場ではなく、地域の課題を早期に把握し、福祉・防災・まちづくりにおいて住民と行政をつなぐ役割を果たしてきました。</p> <p>6月には、市民センターの窓口業務時間が16時30分に短縮され、指定ゴミ袋が市内の店頭で入手困難になった際には市から市民センターでの販売を案内されたものの、平日日中に仕事をしている市民は利用できない事態が起こっています。その上さらにサービスを縮小することは問題です。</p> <p>各種証明書発行がコンビニでできるとしていますが、マイナンバーカードが必要な上に、コンビニがない地域も多く存在します。</p> <p>このような地域の実態を軽視したサービス後退は、市民生活に大きな障害ともなります。</p> <p>請願事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民センターの窓口サービスの縮小・廃止方針を中止すること。 2. 各地域の実情・交通環境・高齢化状況を踏まえたサービス維持・改善を行うこと。 <p>添付資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 阪神間自治体の閉庁時間一覧 |
| 紹介議員 | 木村 雅人 |
| 付託委員会 | 生活地域常任委員会 |